

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第12回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成27年7月9日(木) 午後2時から午後4時10分まで
開 催 場 所	町民会館第2会議室
出 席 者	出席者：村山委員長、平山委員、中村委員、池田委員、池谷委員、伊藤委員、栗原委員、堀江委員 説明員 【学童保育クラブ運営事業】：高橋福祉課長、荻野児童館係長 【地域包括支援センター事業】：横沢高齢課長、並木高齢係長 【下水道施設の維持管理】：長谷部都市計画課長 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係榎本
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成26年度事務事業評価シート【学童保育クラブ運営事業】 【地域包括支援センター事業】 【下水道施設の維持管理】 当日配布資料 ・平成27年7月1日現在の学童保育クラブ在籍児童数等の状況 ・瑞穂町の介護予防事業リーフレット ・瑞穂町地域包括支援センターリーフレット ・瑞穂町下水道プラン ・管渠清掃イメージ図
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成26年度事務事業評価シートの外部評価について ①【学童保育クラブ運営事業】 ②【地域包括支援センター事業】 ③【下水道施設の維持管理】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 村山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成26年度事務事業評価シートの外部評価について (村山企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認及び事務事業外部評価の目的について説明があった。 ①【学童保育クラブ運営事業】 ※説明員から平成26年度事務事業評価シート【学童保育クラブ運営事

業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(池谷委員)

- ・児童の健全な育成と福祉の増進とは。
- ・過去および将来3年の申し込み数の推移と所見は。
- ・1人当たりの経費はどのくらいか。受益を受けていない家庭（専業主婦など）との差異は。
- ・育成料、行事費はどの項目に含まれるのか。
- ・報酬と賃金の違いは。

(池田委員)

- ・学童保育での保育内容は。

(高橋福祉課長)

学童保育全般に対する回答である。学童は日中保護者が家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を確保して、児童の健全な育成を図るものである。具体的にはまず第1に安全な場所で、学習や遊びなど健全な家庭と変わらない環境をつくることである。社会福祉の増進、具体的には保護者が安心して仕事ができ、主に女性の社会進出が推進される。

保育内容では、宿題、集団活動、おやつ、屋内外での遊び、季節のイベントなどを実施している。

過去3年間の推移と今後の見込みでは、平成24年度末年間延べ3,540人、平成25年度3,408人、平成26年度3,585人と増減があった。将来見込みで、このまま横ばいか、あるいは微減を見込んでいる。

学童保育に係る経費だが、平成25年度決算ベースで月額約13,000円の経費が掛かっている。このうち4,000円が育成料なので、9,000円の経費が税などで賄われている。町が行う業務は収益事業ではないので、社会的責務として先にお話しした目的のため実施している。

細かな質問では、育成料行事費はどの項目に含まれるかとの質問では、地方債およびその他特定財源に含まれている。

報酬と賃金の差との質問だが、この事業では嘱託員に月額で支払う対価を報酬、指導員や臨時職員などに時給を基準として支払うものを賃金としている。

(池田委員)

定員250名のところ、何人受け入れているのか。

(池谷委員)

各学童の定員、申請数、指導員、勤務体制は。

定員数の基準は。2割増しで固定化すればいかがか。

(高橋福祉課長)

定員についてのご質問をいただいている。これは昨年度と状況が変わっているため、最新の状況で、各学童の定員は別紙のとおりである。要件を満たすすべての申し込みを受け入れているため、入所者数が申し込み数となる。

定員の基準は町の条例で定めており、一人当たり1.65㎡のスペースを確保し詰め込みとしないようにしている。しかし、現実的には出席率が60%から70%であるため、余裕も見ながら2割増し定員で入所を受付している。

指導員の体制だが、7か所で月により若干の変動はあるが、25名程度43名の交代制で勤務している。

(栗原委員)

ランドセル来館事業の実施と保育室の工夫で待機児童なしとあるが、内容は。

(平山委員)

ランドセル来館事業の内容、場所は。

(池田委員)

ランドセル来館事業とは。

(高橋福祉課長)

ランドセル来館事業については、学童保育クラブの待機児を対象に実施していた。基本的に学童保育に準ずる保育を実施していたが、十分な場所や指導員が確保できないといった課題があった。26年度は第一小学校の余裕教室で10月まで実施した。27年度は待機児がいないので実施はしていない。

(池谷委員)

- ・NPOへの技術的支援とは。
- ・福生市では経費が1.7倍であり、委託すると経費が高くなるのか。

(高橋福祉課長)

NPOについては、NPO法人の社員は町が以前雇用していた学童指導員である。よって、法人の経理・人事・労務管理などの知識はあまりない。この部分を町は技術的に支援している。3年後には完全に町の援助なしでの運営を目指している。

費用については、学童運営費はほとんどが人件費である。よって、今説明した事務に係る人件費が単純に増額となる。一方、将来的には職員の人件費節減につながる。

(平山委員)

延長保育の実現性は。有料なのか。

(池田委員)

延長保育は何時までか。

(池谷委員)

- ・延長保育ニーズはいかほどか。
- ・児童は延長保育をどう思っているのか。

(高橋福祉課長)

延長保育については、平成27年度から、NPO 法人が運営することにより可能となった。時間は18時から19時までで30分単位となった。金額は30分200円である。利用したい方は、当日の17時45分までに何らかの連絡をお願いしている。

実績では、月20人40時間程度となっている。これは、平成26年3月にまとめた調査での要望35.4%を大きく下回ったものである。児童は延長保育をどう感じているかとの質問もあったが、これは児童それぞれ違うと思う。保護者も1分でも早く子供に会いたい気持ちは多いと思う。しかし、急な残業などに対応できる制度は大きな安心につながっていると考えられる。

(池田委員)

学校校舎を利用した新たな施設は。

(池谷委員)

備品購入費が多額だが、理由は。

(高橋福祉課長)

校舎を利用した新たな施設は、第一小学校東側校舎の三階部分を待機児童対策として教育委員会から暫定的に借用し、分室として平成27年4月から運営している。これに伴う机、いす、その他備品の購入を行ったため、シート3枚目の備品購入費が平成26年度より増加している。

(栗原委員)

- ・虐待早期発見にひばりと連携とあるが、事例は。
- ・現在の障がい児数は。

(池谷委員)

- ・障がい児の受入体制は。
- ・学校や障がい者施設との連携は。

(平山委員)

他市との違いは。

(高橋福祉課長)

他機関との連携や他市との比較について質問をいただいている。学童が虐待発見した事例であるが、平成24年度から平成26年度までで児童福祉施設というくくりであるが3件ある。全体で107件であるので数字上は少ないが、学校や家庭で見せない児童の姿が現れるときも多々ある。

障がい児の受け入れ体制だが、各学童2名の受け入れ枠がある。基準としては、軽度の障がいでも集団生活ができることとなっているが、最終的には福祉課内及び保育園、学校、保護者、医師の意見を参考に決定し

ている。なるべく受け入れるよう検討しているが、安全が確保されない場合のみ断っている。7月現在、3名の障がい児が入所している。

他機関との連携だが、特に学校とは比較的近くに所在する学童が多いことから、密に連携を取っている。障がい児に関しても、通級指導学級などと連携して対応している。

他市との比較だが、東京の市部と比較しても充実した内容であると考えられる。市部では待機児童が発生しているところも多数あり、小学校6年生まで受け入れしていない市も多い状況である。6年生まで受け入れているのは瑞穂町と奥多摩町だけである。保護者負担についても、近隣市とほぼ変わらない状況である。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

NPOに移行すると保護者の個人負担はどうか。

(高橋福祉課長)

今までと変わることはない。

(池谷委員)

障がい児の受け入れを実施しているが、専門の資格を持った指導員は何人いるのか。

(高橋福祉課長)

今は、専門の資格はない。

今後は、東京都の指導で研修が実施される予定である。その研修を受講し全員の方に学童指導員の資格を取得してもらう。

(池谷委員)

障がい児の受け入れは、学校に通学している子であれば大丈夫なのか。

(高橋福祉課長)

基本的にはそうである。

(池谷委員)

児童の人数に対して、指導員の人数は安全性等の確保は大丈夫なのか。

(高橋福祉課長)

国の基準では児童20名に対して指導員は1名である。

(池谷委員)

欠席している児童の管理はどうしているのか。

(高橋福祉課長)

指導員は、学校の授業体制を把握している。

来ない場合は、学校に連絡及び保護者に連絡している。

(池谷委員)

NPOに移行してからの、メリット、デメリットは何か。

(高橋福祉課長)

メリットは、町で運営していたときは嘱託員の雇用期間は決まってい

たが、NPO に移行されると雇用期間がないため、長期にわたって雇用できる。

デメリットは、特にない。

## ②【地域包括支援センター事業】

※説明員から平成26年度事務事業評価シート【地域包括支援センター事業】に基づき、事業概要の説明があった。

### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(平山委員)

「新予防給付と介護予防マネジメントを一体的に実施」とあるが、具体的には。

(横沢高齢課長)

平成18年に要支援1・2の介護予防の充実とケアマネジメントを包括支援センターが実施するようになった。平成26年度は約200名の方の対応をしている。

平成26年度は、町で65歳以上の介護認定を受けていない高齢者にチェックリストによるアンケート事業を実施し、ハイリスク高齢者を介護予防事業該当者としてリストアップし、センターで該当者へ電話連絡等で勧奨している。また、介護予防事業の内容についても研究を進めている。

(栗原委員)

介護予防事業の推進に取り組んでいるとは、どんな事業があるのか。

(横沢高齢課長)

ハイリスク高齢者事業として、足腰トレーニングとして健康体操、お口の健康体操、元気作り訪問相談（看護師・栄養士による訪問指導）を実施している。

また、一般高齢者事業として、認知予防のためのいきいき脳の健康体操、歩き方教室を実施した。

(平山委員)

地域包括支援センターという名称が、高齢者にピンとこない。高齢者は承知しているのか。

(栗原委員)

認知度は上がっているのか。

(横沢高齢課長)

平成25年度に実施したアンケートでは、内容を知らない人が6割いた。理解されていない。老人会や敬老会などに積極的に向き、高齢者の相談窓口である旨のPRを進めている。

(栗原委員)

平成28年度センターを1つ増設する予定地はどこか。

(横沢高齢課長)

現在模索中である。中学校区毎にあるのが望ましいと考えている。

(池谷委員)

民間委託をしているが、町の業務内容と委託業務内容を具体的に教えてほしい。

(横沢高齢課長)

地域包括支援センターとしての業務内容や役割は、変わりはない。

(池谷委員)

介護予防事業ではどのようなことを行っているのか。成果はでているのか。事業参加者の掘り出し、参加しやすい地域での活動の拡大、協力をしたらどうか。近くの公園でのラジオ体操奨励・協力はどうか。自発的な団体も増えている。

(横沢高齢課長)

介護予防事業としては、先ほどもお答えしているように、ハイリスク高齢者事業として、足腰トレーニングとして健康体操、お口の健康体操、元気作り訪問相談（看護師・栄養士による訪問指導）を実施している。一般高齢者事業として、認知予防のためのいきいき脳の健康体操、歩き方教室を実施した。

平成26年度では、包括支援センター事業としては、地域ケア会議を瑞穂町全6地区で延べ9回実施した。全ての事業や見守りを地域包括支援センターが担うことは不可能であり、地域で実施している活動や社会福祉協議会で実施しているサロン活動などの情報収集や情報の共有化を計りつつ、地域との連携や協力依頼をした。町にある資源をいかに活用できるかの情報収集をした。

(池谷委員)

評価指標がない。客観的なデータが必要と思う。要支援者数の推移、相談件数や内容の分析の推移等があれば管理のサークルを回しやすくなるのではないか。

(横沢高齢課長)

包括運営委員会を年に2回実施している。

そこでは、要支援認定者数の推移や相談件数を提示しているので、ご指摘のとおり実施する。

(池谷委員)

包括事業なので関連部署との連携が重要と考えるが、定期的な会合は行われているのか。

(横沢高齢課長)

定期的なものはないが、ケアプラン作成時に「担当者会議」を必ず実施し、関係者と連携をとっている。

平成26年度については「瑞穂町の介護予防を考える会」の事務局として介護予防事業者、社会福祉協議会と7回実施した。

(池谷委員)

1次予防と2次予防とはどんな内容か。

(横沢高齢課長)

ハイリスク高齢者は、2次予防対象者で足腰トレーニングとして健康体操、お口の健康体操、元気作り訪問相談（看護師・栄養士による訪問指導）を実施している。一般高齢者が、1次予防対象者である。事業として、認知予防のためのいきいき脳の健康体操、歩き方教室を実施した。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

要支援1、2の方が自立し、要支援でなくなるのは何%位か。

(横沢高齢課長)

個々に調べなくてはいけないため具体的な数字は分析できていない。

(池田委員)

介護事業者が実施していたものが、市町村に移管され実施していくが、介護者の方は介護事業者を自分で選択できるのか。

(横沢高齢課長)

平成29年までに実施しなくてはいけないものである。

選択肢は、本人及び家族の要望で、地域包括支援センターでケアプランを作成してもらう。

(中村委員)

事業費が、平成25年度から下がっている原因は何か。

(横沢高齢課長)

特定健康診査を健康課で実施することになったため。

(池谷委員)

予防介護事業で、一次予防事業と二次予防事業が実施されていても、お年寄りは参加することがあまりないため、地域で活動を進めてほしい。

(伊藤委員)

瑞穂町の65歳以上の人口は何人いるのか。

(横沢高齢課長)

4月1日現在8,433名である。高齢化率は25.01%である。

(伊藤委員)

要介護認定者数は何人いるのか。

(横沢高齢課長)

要介護認定者数は、1,195人である。

要支援1、2は325人である。

(中村委員)

高齢者で寿会に所属しているのは何人か。

町内会に所属しているのは何人か。

(横沢高齢課長)

寿会に所属している高齢者は893人である。

寿会は19団体である。

町内会への加入率は49%であり、高齢者だけの数値は把握していない。

### ③【下水道施設の維持管理】

※説明員から平成26年度事務事業評価シート【下水道施設の維持管理】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(平山委員)

破損や亀裂等が生じている管の材質はどのようなものか。

(長谷部都市計画課長)

管路の種類は、鉄筋コンクリート管が約75%、陶管が約4%、その他が2%、最近の傾向では硬質塩化ビニール管が主流で19%である。

(平山委員)

異常箇所から侵入水が流入し、汚水量が増えているのは、どの地域か。

(長谷部都市計画課長)

不明水の主なものは、雨水の流入である。

その他に地下水の侵入も考えられる。

(平山委員)

瑞穂町は全地域が下水道完備（生放流）と聞いているが、下水道処理にはどのような種類があるのか教えてほしい。

(長谷部都市計画課長)

町では、汚水と雨水をそれぞれ別系統で排水する分流式下水道を採用している。

その他に、下水道排除方式としては、市町村それぞれが単独で処理場を設置して処理するもの、汚水と雨水を同じ系統で同じ系統で排水する合流式下水道がある。

(栗原委員)

管渠などが30年以上経過しているが、だいたいの目安で、どのぐらいの期間までの使用に耐えられるのか。

(長谷部都市計画課長)

管渠の耐用年数は50年である。

早いものでは30年を過ぎたころから損傷が発生するもの、良好な維持管理により50年以上の使用にも耐えられるものなど、状況により様々な状態である。

(池田委員)

シートに「管渠内調査等は、専門性の高い業務であり民間に委託する」とあるがどの位の技術がある事業者へ依頼しようと考えているのか。

(長谷部都市計画課長)

管渠清掃及び管渠調査のイメージ図を使用し説明をした。

専門の機器等を使用して業務を行う。業務に携わる者は各種有資格者及び実務経験者が従事する。

(池谷委員)

下水道の敷設率は何%で、敷設延長は何k mであるか。

また、今後の計画はどのようになっているのか。

(長谷部都市計画課長)

町下水道処理人口普及率は、平成24年度末で96.7%である。雨水整備率は45.6%、汚水整備率は91.6%である。

敷設延長は、平成24年度末で汚水管が171k m、雨水管は約31k mである。合計で202k mである。

(池谷委員)

町で実施している業務内容と委託業者の、業務分担はどのようになっているのか。

(長谷部都市計画課長)

維持管理業務については、業務委託方式及び工事請負方式で町が発注者としてそれぞれの業務の種別により、業務能力を有する会社に発注している。

(池谷委員)

長寿命化の方策は決まっているのか。また、寿命は何年から何年になる予想であるか。費用はどのくらいアップするのか。

(長谷部都市計画課長)

瑞穂町下水道維持管理計画（計画期間20年）に基づき、改築更新の費用を抑制するため、計画的で適切な維持管理による修繕や改築を行い、施設の寿命を延ばす方策を考えている。

目標とする耐用年数の予想は、50年から75年にするものである。

費用については、標準耐用年数で改築する場合の試算344億円で瑞穂町下水道維持管理計画に基づき、計画的で適切な維持管理による修繕や改築を行った場合の試算では69億円である。

(池谷委員)

調査・点検・清掃・補修の基準はどのようになっているのか。

実施にあたっての承認は誰であるか。

(長谷部都市計画課長)

基準は、下水道維持管理指針、下水道維持管理積算要領、管路内調査工標準仕様書、管路内清掃工標準仕様書に基づき業務を委託している。

実施にあたっての承認は、町の予算編成における基本方針と、第4次瑞穂町長期総合計画に基づき予算編成を行う。また、行政評価ヒアリング及び予算ヒアリングを経て承認される。

(池谷委員)

シートで「管渠・マンホール・汚水桝等補修工事」の行評要求・査定後で金額の大幅削減があり、決算では査定を越えているが大丈夫なのか。

(長谷部都市計画課長)

近年の維持管理の状況で、管渠は、本管テレビカメラ調査や、定期的に行う伏せ越し人孔など汚泥の堆積しやすい個所の清掃を実施している。また、道路補修工事等に伴う人孔の高さを調整する工事や管渠及び取付管の補修を必要に応じて実施している。道路舗装工事及び緊急の管渠等の工事により予算が左右され、場合によっては補正予算などで対応することがある。

(池谷委員)

駒形汚水中継ポンプ場の老朽化、耐震化が課題になっているが、今後の方向性はどのようにするのか。

(長谷部都市計画課長)

駒形汚水中継ポンプ場については、耐震診断を行い必要に応じて耐震化を図っていく。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

駒形汚水中継ポンプ場からの圧送で硫化水素が発生するとあるがどの場所で無害化するのか。

(長谷部都市計画課長)

駒形汚水中継ポンプ場内で圧送する前に抑制剤を投入している。  
毎年、測定も実施している。

(池田委員)

先ほどの説明の中で、延命を50年から75年に引き延ばすとあったが、その先はどうなるのか。

(長谷部都市計画課長)

同じことを繰り返し実施していく。  
調査技術が発展してきたため、管渠の調査精度が今までより上がったため経費の削減にも繋がっている。

(池谷委員)

管渠の、調査及び清掃行う業者は、町にあるのか。

(長谷部都市計画課長)

町にはない。

(池谷委員)

維持管理のために下水道料金の積み立てはあるのか。

(長谷部都市計画課長)

使用料で賄うのが原則である。

(中村委員)

昭島にある多摩川上流水再生センターを利用している団体で一番遠い団体はどこか。

(長谷部都市計画課長)

奥多摩町である。

(中村委員)

多摩川上流水再生センターを利用している遠い団体は、遠い順番で汚水処理コストを負担しているのか。

(長谷部都市計画課長)

処理場を作るのは東京都であり、各市町村が流域として割合で負担をしているが、管渠については東京都が流域下水道本管を敷設しているため、その管に各市町村が接続している。

(池谷委員)

駒形汚水中継ポンプ場を使用しないで、埼玉県に流すことはできないのか。

(長谷部都市計画課長)

東京都の汚水は東京都で処理することが原則のため、流すことはできない。

(伊藤委員)

管渠内清掃は、年間に何回実施するのか。

(長谷部都市計画課長)

年に1回実施する。

閉会 午後4時10分